平成２５年（フ）第２４１３号
東京都荒川区東尾久３丁目16―10―405
破産者　石綿　　進
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４４３号
東京都北区赤羽台３―17―Ｅ45―301、住民票上の住所東京都板橋区小豆沢２丁目８―19―202
破産者　小島　修一
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４６８号
東京都板橋区南常盤台２丁目20―14―205
破産者　白瀬　文昭
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４８６号
東京都世田谷区粕谷３丁目27―14
破産者　小林　憲治
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５３０号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺西７丁目28―２―Ｃ―１
破産者　佐久間　勝
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５３７号
東京都板橋区常盤台４丁目11―13―301
破産者　鶴来　洋介
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７４１号
東京都大田区昭和島２丁目４番１号
破産者　土屋工業株式会社
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７１７号
東京都江戸川区清新町１丁目３－２―1310、開始決定時の住所東京都品川区東品川４丁目12―11―1502
破産者　土屋　政一
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０３７号
埼玉県越谷市花田４丁目９番地23
破産者　株式会社新エネルギー開発エンジニアリング
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０４２号
埼玉県越谷市北越谷４丁目24―９
破産者　廣瀬　泰三
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５８０号
東京都渋谷区神宮前６丁目５番６号
破産者　五光建設株式会社
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６６９号
東京都北区豊島７丁目５－４　荒谷方
破産者　福田　俊雄
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４７５号
東京都品川区平塚１丁目13番９号ヴェルステージ戸越１階
破産者　株式会社ネオワークス
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４７６号
東京都品川区東五反田１丁目７－８―902、開始決定時の住所東京都目黒区目黒本町５丁目30―６―204
破産者　中川健一郎
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５５４５号
東京都練馬区大泉学園町１丁目31番３号
破産者　株式会社かりゆし商会（旧商号株式会社イングスコーポレーション）
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５５４６号
東京都杉並区荻窪４丁目11―13―1002　プラウドフラット荻窪Ⅱ
破産者　望月かおり
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２２号
千葉県市川市市川２丁目12―23―101
破産者　芳賀　正道
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３４８号
東京都豊島区南池袋３丁目14番７号
破産者　株式会社フンビー
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３４９号
東京都練馬区光が丘３丁目８―12―421
破産者　佐藤　庄治
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５８号
東京都港区新橋６丁目９番13号　新洋ビル４階
破産者　有限会社ミラン
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５９号
千葉県市川市行徳駅前２丁目１―11―403
破産者　木村　　稔
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部